

令和 7 年度若狭町職員採用候補者試験（追加募集）実施要項  
(令和 8 年 4 月 1 日採用)

受付期間：令和 7 年 1 月 20 日（木）～令和 8 年 1 月 6 日（火）

試験期日：令和 8 年 1 月 17 日（土）

若 狹 町

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
事務 (一般枠)	若干名	町長部局、教育委員会部局等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事
事務 (情報技術)	1名	〃
土木	1名	土木の専門知識・技術を要する業務等に従事
保育士	1名	保育所（園）、子育て支援センターにおける保育業務に従事

## 2 受験資格

試験職種	資格・免許等	年齢要件
事務 (一般枠)	必要なし	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者 (※R8.4.1時点で20歳～40歳)
事務 (情報技術)	民間企業等でデジタル関連事業に従事した実務経験、情報処理技術者試験合格、技術士（情報工学部門）等の資格を有する者	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者 (※R8.4.1時点で20歳～40歳)
土木	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、専門学校（専門課程を置く専修学校）及び高等学校の土木に関する専門課程を卒業（修了）した者又はこれを専攻して令和8年3月31日までに卒業（修了）見込みの者	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者 (※R8.4.1時点で20歳～40歳)
保育士	保育士資格取得者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者 (※R8.4.1時点で20歳～40歳)

但し、次の各号のいずれかに該当する者（地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者）は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 若狭町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法

採用候補者試験は、第1次試験（小論文、適正検査（S P I 3））と第2次試験（面接、職場適正考查）があります。教養試験はありません。同日に行います。

### 4 試験の日時及び場所

区分	試験日時	試験会場
採用試験	令和8年1月17日（土） 〔第1次試験〕 8時45分～12時20分 〔第2次試験〕 13時30分～15時30分	若狭町役場三方庁舎 〔若狭町中央1-1〕

\* 受験に際して、車いす等の個別対応が必要な方は、試験申込みの時に必ず申し出てください。

## 5 試験の方法

区分	方 法	内 容
試験	小論文試験(120分)	課題に対する論理的思考力、表現力等について記述式による筆記試験を行う。
試験	適性検査(65分) (S P I 3) ① 能力検査 ② 性格検査	① コミュニケーションや思考力、新しい知識・技術の習得などのベースとなる能力をみるもの ② 環境や状況によって変わりにくい様々な行動のベースとなる性格特性をみるもの
試験	口述試験(面接試験) (15分程度)	受験者の職務遂行能力等について、面接等による試験を行う。
試験	職場適正考查	受験者のP C操作スキルの確認による、事務能力をみるもの。
その他	受験資格の確認	受験資格の有無、申込書記載事項等の真否その他について確認する。

## 6 合格者の発表

区 分	発表時期	方 法
結果発表	令和7年2月上旬	合格者の受験番号を役場前掲示板及び若狭町のホームページで公表

## 7 受験手続及び受付期間

### インターネットで申し込む場合

#### (1) 申込方法

福井県電子申請サービス「ふく e – ねっと」から申し込みください。

( <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/> )

申込データが到達した後、内容確認等をしたうえで結果通知等を電子メールで送信いたしますので、福井県電子申請サービス上で結果通知を確認し、受験票をダウンロードしてください。

この受験票を用紙に印刷し、本人の写真（上半身脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cmで、申込前6か月以内に撮影したものに限る。）を貼付し、受験当日に必ず持参してください。

面接カード、履歴書（様式任意）、最終学歴の成績証明書を、令和8年1月6日（火）までに送付してください。

#### (2) 受付期間

令和7年11月20日（木）午前8時30分から令和8年1月6日（火）午後5時15分までです。申込データが正常に到達したものに限り受け付けることとします。

### 持参または郵送の場合

#### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、面接カードとあわせて若狭町HPでダウンロードすることができます。用紙の交付希望の場合は若狭町役場総務課で交付します。

#### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cmで、申込前6か月以内に撮影したものに限る。）を所定の位置に貼り付け、申込用紙、面接カード、履歴書（様式任意）、最終学歴の成績証明書を若狭町役場総務課に提出してください。

受験票は後日送付しますので、受験当日に必ず持参してください。

### (3) 受付期間

令和7年11月20日(木)から令和8年1月6日(火)までです。但し、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書」と「試験職種」を朱書きして、必ず書留郵便でお願いします。消印が1月6日(火)までのものに限り受け付けます。1月4日(日)以降の郵送は、速達書留にしてください。

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、若狭町職員として採用される資格を持つことになります。
- (2) 採用は令和8年4月1日が採用予定日になります。

## 9 給与

令和8年1月1日現在の給与の見込額は、次のとおりです。

区分	初任給	諸手当
高校卒	200, 300円	扶養手当、住居手当、 通勤手当、期末・勤勉手当 等が支給されます。
短大卒	216, 500円	
大学卒	232, 000円	

なお、職歴などがある人については、規定に基づいて算出された額が上記初任給額に加算されます。

令和7年度の期末勤勉手当の支給見込は、年間4.65ヶ月分です。

## 10 その他

- (1) その他の疑問点及び詳細については担当までお問合せください。

問合せ：若狭町総務課(担当：井口)

TEL(直通) 0770-45-9109